

第1 一般会計6月補正予算

1 歳入歳出予算

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 暮らし・環境費	124,500	9,299,513	
第 1 項 暮らし・環境費	0	2,779,510	
第 2 項 県民生活費	3,000	771,462	
第 1 目 県民生活費	3,000	771,462	
(財源内訳) 国庫支出金	3,000		(節内訳) (12) 委託料 3,000
(1) 多文化共生事業費	3,000	169,603	多文化共生施策の推進に要する経費の補正である。
ア ウクライナ避難者日本語教育推進事業費	3,000	3,000	ウクライナからの避難者に対する日本語教育の環境を整備する。
第 3 項 建築住宅費	0	2,193,916	
第 4 項 環境費	121,500	3,554,625	
第 1 目 環境政策費	121,500	3,307,983	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	100,000 12,750 8,750		(節内訳) (12) 委託料 21,500 (18) 負担金、補助及び交付金 100,000
(1) 地球環境費	100,000	637,395	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費の補正である。
ア 脱炭素社会実現推進事業費	100,000	630,400	原油価格・物価高騰の影響を受けにくい脱炭素経営への転換を促進するため、省エネ設備導入補助金の対象者を拡大する。
(2) 廃棄物リサイクル費	17,000	182,186	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費の補正である。
ア 廃棄物適正処理推進事業費	17,000	105,560	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) P C B 廃棄物処理促進 事業費	17,000	22,088	行政代執行により、高濃度 P C B 廃棄物の撤去、 処分を行う。 ・東伊豆町内 ほか
(3) 盛土造成行為適正化推 進事業費	4,500	63,407	盛土等を行う者の許可申請等に対する審査、盛 土等の監視体制の整備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 スポーツ・文化観光費	225,000	13,091,391	
第 1 項 スポーツ・文化観光費	0	2,639,552	
第 2 項 スポーツ費	0	1,380,804	
第 3 項 文化費	5,000	3,925,789	
第 1 目 文化事業費	5,000	2,168,930	
(財源内訳) 一般歳入	5,000		(節内訳) (12) 委託料 5,000
(1) 文化振興事業費	5,000	408,350	文化振興の推進に要する経費の補正である。
ア 東部地域文化施設等検討調査事業費	5,000	5,000	東部地域における文化拠点としての活用可能性や施設の活用方法等に係る調査を行う。
第 4 項 観光交流費	220,000	2,853,366	
第 1 目 観光費	220,000	2,853,366	
(財源内訳) 国庫支出金	220,000		(節内訳) (7) 報償費 167 (8) 旅費 115 (10) 需用費 218 (12) 委託料 19,500 (18) 負担金、補助及び交付金 200,000
(1) 観光交流推進費	220,000	2,792,666	観光交流の推進に要する経費の補正である。
ア 観光交流促進事業費	220,000	1,612,600	
(ア) 持続可能な観光推進事業費助成	220,000	220,000	環境への配慮や原油価格・物価高騰等の危機に強い観光地域づくりを推進するため、交通事業者等による誘客、周遊の促進や持続可能な観光商品の創出に向けた取組を支援する。 ・補助率 1/2 ほか
第 5 項 空港振興費	0	2,291,880	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	1,765,500	334,720,614	
第 1 項 健康福祉費	0	10,489,089	
第 2 項 福祉長寿費	0	67,585,717	
第 3 項 こども未来費	12,500	47,651,930	
第 1 目 こども未来費	12,500	47,651,930	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	11,750 750		(節内訳) (12) 委託料 12,500
(1) 要保護児童等対応推進費	12,500	11,189,167	ひとり親家庭の自立支援等の推進に要する経費の補正である。
ア 児童虐待防止対策費	12,500	9,294,028	
(ア) SNS悩み相談窓口事業費	12,500	79,500	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等の孤立化を防ぐため、LINEを活用したひとり親支援、自殺対策の相談体制を強化する。
第 4 項 障害者支援費	0	24,012,025	
第 5 項 医療費	0	35,673,628	
第 6 項 感染症対策費	1,748,000	73,348,836	
第 1 目 感染症対策費	1,748,000	73,348,836	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	1,736,000 12,000		(節内訳) (10) 需用費 1,200 (11) 役務費 740 (12) 委託料 763,060 (13) 使用料及び賃借料 84,000 (18) 負担金、補助及び交付金 342,000 (19) 扶助費 557,000
(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業費	1,748,000	72,491,443	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正である。
ア 新型コロナウイルス感染症対策事業費	849,000	11,309,243	自宅療養者の増加に対応するため、健康観察業務の体制強化等を行う。
イ 新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	899,000	53,154,000	自宅療養者への往診等に協力する医療機関等に対して協力金を支給する。
第 7 項 健康費	5,000	75,563,213	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 目 健康増進費	5,000	388,621	
(財源内訳) 国庫支出金	5,000		(節内訳) (7) 報償費 123 (8) 旅費 236 (10) 需用費 91 (11) 役務費 10 (12) 委託料 4,500 (13) 使用料及び賃借料 40
(1) ふじのくに健康増進計 画等推進事業費	5,000	370,921	県民の健康づくりの推進に要する経費の補正である。
ア 歯科保健医療提供体制 分析・活用事業費	5,000	5,000	健康寿命の更なる延伸を図るため、本県の歯科保健医療提供体制の分析等を行う。
第 8 項 生活衛生費	0	396,176	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	7,651,300	98,057,303	
第 1 項 経済産業費	0	13,936,030	
第 2 項 産業革新費	34,630	6,574,858	
第 1 目 産業革新費	34,630	6,574,858	
(財源内訳) 国庫支出金	34,630		(節内訳) (7) 報償費 100 (8) 旅費 350 (10) 需用費 50 (11) 役務費 200 (12) 委託料 13,700 (13) 使用料及び賃借料 6,030 (14) 工事請負費 1,000 (17) 備品購入費 13,200
(1) 産業イノベーション推進費	34,630	752,385	革新的技術開発の推進に要する経費の補正である。
ア ふじのくにICT人材育成事業費	34,630	177,130	トップレベルのICT人材を育成するためのイノベーション拠点を整備する。
第 3 項 就業支援費	0	3,371,436	
第 4 項 商工業費	3,158,670	29,464,808	
第 1 目 商工業費	3,158,670	29,464,808	
(財源内訳) 国庫支出金	3,158,670		(節内訳) (12) 委託料 2,700,000 (18) 負担金、補助及び交付金 310,536 (24) 積立金 148,134
(1) 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	300,000	500,000	原油価格・物価高騰の影響を受け、新サービスの展開や業態転換に取り組む中小企業者等への支援に要する経費の補正である。
(2) ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度活用消費喚起事業費	2,700,000	2,700,000	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている地域経済を活性化させるため、「ふじのくに安全・安心認証店(飲食店)」で利用できる電子食事券の発行に要する経費の補正である。
(3) 中小企業向制度融資促進費	158,670	13,694,252	中小企業者等の経営改善や経営安定に必要な資金の融資の円滑化に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 中小企業向制度融資促進費助成	10,536	13,293,118	経済変動対策貸付（原油・原材料高対応枠）を創設する。 ・融資枠 50億円 ・利子補給率 0.67%
イ 中小企業緊急金融支援基金積立金	148,134	148,134	経済変動対策貸付（原油・原材料高対応枠）に係る利子補給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
第 5 項 農業費	3,229,000	10,562,857	
第 1 目 農業費	1,029,000	7,777,749	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,086,000		(7) 報償費 1,650
県債	△ 36,000		(8) 旅費 650
一般歳入	△ 21,000		(10) 需用費 7,500
			(11) 役務費 2,500
			(12) 委託料 6,000
			(17) 備品購入費 △ 43,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,053,700
(1) 農業戦略対策費	△ 48,000	2,719,028	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費の補正である。
ア 農林畜産技術研究開発関連事業費	△ 48,000	1,815,696	
(ア) 農林技術研究所茶業研究センター施設整備事業費	△ 48,000	978,000	試験検査機器の納期長期化に伴う事業費の変更を行う。
(2) 茶業振興対策費	941,000	1,385,757	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費の補正である。
ア 荒茶工場燃油価格高騰緊急対策事業費助成	941,000	941,000	原油価格高騰の影響を受ける荒茶工場を支援するため、燃油の購入に要する経費を助成する。
(3) 農芸振興対策費	136,000	286,574	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費の補正である。
ア 米麦等生産対策事業費	65,000	124,873	
(ア) 水田麦・大豆産地生産性向上事業費助成	65,000	71,975	小麦等の生産性向上及び生産拡大を図るため、収穫機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 農業法人

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 次世代施設園芸デジタル化支援事業費助成	37,000	55,000	施設園芸作物の生産性向上を図るため、複合環境制御装置の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 認定農業者 ほか
ウ 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業費助成	34,000	34,000	原油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家を支援するため、燃油の購入に要する経費を助成する。
第 2 目 畜産業費	2,200,000	2,785,108	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,200,000
(財源内訳) 国庫支出金	2,200,000		
(1) 畜産振興対策費	2,200,000	2,393,762	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費の補正である。
ア 飼料価格高騰緊急対策事業費助成	2,200,000	2,200,000	飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家を支援するため、飼料の購入に要する経費を助成する。
第 6 項 農地費	0	20,534,807	
第 7 項 森林・林業費	41,000	10,621,754	
第 1 目 森林・林業費	41,000	9,960,754	(節内訳) (12) 委託料 40,000 (18) 負担金、補助及び交付金 1,000
(財源内訳) 国庫支出金	41,000		
(1) 森林計画費	41,000	3,752,126	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費の補正である。
ア 森林計画事業費	41,000	2,646,126	
(ア) 森林・林業イノベーション推進事業費	41,000	174,900	森林情報の一元管理及び市町との情報連携を図るため、県が管理する森林情報システムのクラウド化等を行う。
第 8 項 水産・海洋費	1,188,000	2,894,156	
第 1 目 水産・海洋費	1,188,000	2,886,631	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,188,000
(財源内訳) 国庫支出金	1,188,000		
(1) 水産業振興対策費	1,188,000	1,347,952	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 漁業用燃油価格等高騰 緊急対策事業費助成	1,188,000	1,188,000	原油価格・飼料価格高騰の影響を受ける漁業者等を支援するため、燃油及び飼料の購入に要する経費を助成する。
第 9 項 労働委員会費	0	96,597	

科	目	補正額	現計額	説	明
第 9 款	交通基盤費	52,000	122,350,907		
第 1 項	交通基盤管理費	0	7,647,275		
第 2 項	建設経済費	0	123,393		
第 3 項	建築管理費	0	45,571		
第 4 項	道路費	0	53,923,719		
第 5 項	河川砂防費	0	36,573,890		
第 6 項	港湾費	0	12,746,125		
第 7 項	都市費	52,000	11,290,934		
第 3 目	市街地整備費	52,000	5,264,315		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	46,000		(18) 負担金、補助及び交付金	52,000
	一般歳入	6,000			
(1)	市街地再開発事業費助成	52,000	132,600	再開発組合が行う市街地再開発事業に補助する三島市への助成に要する経費の補正である。 ・補助率 1/9 以内	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10款 警察費	2,800	82,473,330	
第 1項 警察管理費	0	79,120,788	
第 2項 警察活動費	2,800	3,352,542	
第 1目 警察活動費	2,800	3,352,542	
(財源内訳) 国庫支出金	2,800		(節内訳) (10) 需用費 2,800
(1) 警察施設新型コロナウイルス感染症防止対策事業費	2,800	2,800	新型コロナウイルス感染症対策に必要な簡易検査キットの整備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	32,400	248,646,361	
第 1 項 総合教育費	0	11,850	
第 2 項 教育委員会費	0	22,536,136	
第 3 項 小学校費	0	61,526,167	
第 4 項 中学校費	0	37,697,438	
第 5 項 高等学校費	0	57,424,893	
第 6 項 大学費	0	8,346,583	
第 7 項 特別支援学校費	0	28,164,540	
第 8 項 学校教育費	32,400	2,626,238	
第 4 目 健康体育費	32,400	812,392	
(財源内訳) 国庫支出金	32,400		(節内訳) (10) 需用費 29,600 (12) 委託料 2,200 (18) 負担金、補助及び交付金 600
(1) 学校給食管理等事業費	32,400	413,400	学校給食の管理、食育の推進に要する経費の補正である。
ア 給食費等高騰緊急対策事業費	32,400	32,400	原油価格・物価高騰下においても保護者の負担を増やすことなく、学校給食等を実施するため、食材費の増額分を負担する。
第 9 項 社会教育費	0	667,929	
第 1 0 項 私学振興費	0	29,644,587	

2 債務負担行為

1 変更

(1) 令和4年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	損失補償対象事業	区分	損失補償 限度額	期間
経済産業部 商工業局	26 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	県制度融資及び特定事 業資金に係る代位弁済	変更前	820,000	4～20年度
			変更後	840,000	4～20年度

所管部局	事項	区分	利子補給先	融通資金 総額	利子補給 限度額	期間
経済産業部 商工業局	27 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	変更前	制度融資取扱 金融機関	170,000,000	4,824,000	4～19年度
		変更後	制度融資取扱 金融機関	175,000,000	5,024,000	4～19年度

2 追加

所管部局	事項	期間	摘 要
経済産業部 農業局	87 農林技術研究所茶業 研究センター試験検査 機器取得契約	令和4年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 74,000千円 取得予定額 74,000千円 令和4年度計上予算額 0千円

3 県 債

公共事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 債	42,234,000	42,188,000	46,000	
臨時県道整備事業費	7,529,000	7,483,000	46,000	起債対象事業費の増に伴う補正
その他計上事業費	34,705,000	34,705,000	0	
一 般 単 独 事 業 債	43,007,000	43,043,000	△ 36,000	
農林技術研究所整備事業費	509,000	545,000	△ 36,000	起債対象事業費の減に伴う補正
その他計上事業費	42,498,000	42,498,000	0	
その他計上事業費	46,036,000	46,036,000	0	
一 般 会 計 合 計	131,277,000	131,267,000	10,000	

特 別 会 計	175,246,168	175,246,168	0	
企 業 会 計	3,850,000	3,850,000	0	
再 計	310,373,168	310,363,168	10,000	

第2 企業会計6月補正予算

第87号議案

1 水道事業会計

令和4年度 債務負担行為の補正について（第2条）

1 追加

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	5 遠州広域水道用水供給事業整備維持契約 (森ポンプ場高圧受電設備整備維持事業)	令和4年度から 令和20年度まで	債務負担行為限度額 225,000 千円 整備維持事業予定額 225,000 千円 令和4年度計上予算額 0 千円